

2025年2月17日
株式会社治京製作所

サステイナビリティ行動規範

当社は、公正な競争を通じて付加価値を創出し、雇用を生み出すなど経済社会の発展を担うとともに、広く社会にとって有用な存在であり続けるため、次の原則に基づき、国内外において、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、持続可能な社会の創造に向けて、高い倫理観をもって社会的責任を果たしてまいります。

記

1. お客様に対して

- ・ 社会的に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得します。
- ・ お客様の個人情報を厳重に保護し、適切に管理します。
- ・ お客様との信頼関係を築き、公正かつ誠実な対応を心掛けます。

2. 仕入先に対して

- ・ 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。
- ・ 取引先の個人情報および技術的情報を適切に保護します。
- ・ 取引先にも環境保全、人権の尊重、強制労働・児童労働の禁止を求め、持続可能なサプライチェーンを構築します。

3. 従業員に対して

- ・ 従業員の多様性、人格、個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を提供します。
- ・ 従業員の成長とキャリア開発を支援し、ゆとりと豊かさを実現します。
- ・ 法令を遵守し、強制労働や児童労働を一切行いません。

4. グローバル社会に対して

- ・ 各国の法令を遵守し、国際的な規範に従います。
- ・ 人権を尊重し、差別やハラスメントを排除します。

- ・ グローバルな課題に対して積極的に取り組み、当該国・地域の経済社会の発展に貢献します。

5. 環境に対して

- ・ 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に行動します。
- ・ 環境保全に努め、資源の有効活用を推進します。
- ・ 環境に配慮した製品・サービスの開発を行い、環境負荷を最小限に抑えるための取り組みを継続します。

以上